平成２６年１１月定例会

請願・陳情文書表

鳥　取　県　議　会

目　　次

請　願　の　部

請　願　一　覧　表……1

総務教育常任委員会……3

陳　情　の　部

陳　情　一　覧　表……7

総務教育常任委員会……9

請　願　一　覧　表

総務教育常任委員会・請願

受理番号及び受理年月日	所　管	件　名	提　出　者	備　考
総 ２６年－　２２ （26.11.26）	総　務	「まんが王国とっとり」事業の見直し等について	倉吉市 個人	

請願一覧表

総務教育常任委員会・請願

受理番号及び受理年月日	所管	件名及び要旨	提出者及び紹介議員	審査結果
26年－22 (26.11.26)	未来づくり推進・議会	**「まんが王国とっとり」事業の見直し等について** **▶請願の理由** 鳥取県は、平成24年度を「まんが王国とっとり」建国イヤーとし、まんが関連事業に対して、10億円超もの巨額の税金を投入した。県の観光予算の３分の１にあたる大規模な事業費である。 私はこのイベントに一回も足を運んでいない。イベントは、県民の意向確認が行われないまま、県執行部が勝手に進めた感があり、一県民として戸惑いを覚えた。実際、まんが王国の開国から数年が経った現在も、目に見えて「鳥取＝まんが」という文化が醸成されておらず、イベントを行ったはいいが、一過性のもので終わってしまったような印象を受ける。まんがは、自宅にこもってゆっくり読んだり、電車などの移動時に暇つぶしに読むもので、わざわざイベントに足を運ぶ類のものではないのだろう。まんが事業は、県にプラスの影響をほとんどもたらさない代わりに、県民の行政への不信を残した。 さらに、鳥取県包括外部監査（平成25年７月１日～12月31日実施）では、経済波及効果の算出について、「のべ来訪者数321万7756人としているが、鳥取しゃんしゃん祭や、米子がいな祭等も含まれ、まんが王国とっとり関連イベントを開催したことにより増大した来訪者数とは言い難く、経済波及効果を算定する際の原則からもはずれる」旨が指摘されるなど、県民の皆様の大切な税金を使いながら、「来場者数水増し」と言われても仕方のない、ずさんな統計の実態が浮き彫りとなっている。 他にも、「補助金実績報告書を延滞して提出しているものが散見されチェック体制を構築すべき」、「補助金の過大交付」、「収支決算書の内容確認の明確化が必要」、「委託契約金額の算定根拠が曖昧」、「事業完了年月日の不整合」、「委託業務の実績報告書等の未提出」等のずさんな事務管理も指摘されている。	個人 （倉吉市） （紹介議員） 市谷知子 錦織陽子 長谷川稔	

		その後も、予算規模を縮小しながらも（25年度は３億円超、26年度は２億円超）、「まんが王国」関連の事業（目的：①交流人口の増加による地域活性化、②文化振興、③産業振興としている。）に億単位の予算が組まれ、継続されている。 産業振興に関連し、県内の事業者が、まんが・アニメ等を用いたコンテンツビジネスにチャレンジすることを目的に実施された「まんがコンテンツビジネスチャレンジ事業」（産業振興総室所管、平成24年度当初予算が7,955千円、平成25年度当初予算13,834千円）について、そのコンテンツビジネス拠点とした「アルファビル」は撤退や業態転換するテナントも出ている。「まんがを新たな成長産業として振興」という、当初の目的が果たされているだろうか。また、東京にコンテンツオフィス「まんが王国とっとり秋葉原倶楽部」を設置（事業費：「アキバ発！打って出るコンテンツビジネス応援事業」12,047千円、「コンテンツビジネス支援事業」16,800千円）しているが、入場者数もカウントされず、現状では具体的な効果や成果が見えてこない。 平成24年度の事業効果の振り返りもきちんと行われないまま、このように予算化がなされ執行されていることは、県執行部とともに、県議会もきちんとした検証を行っていないものと言わざるをえない。 上記全てに共通して、自治体が事業を実施する際に必ず準拠する必要のある「経済性・効率性・有効性」（地方自治法第２条第14項及び第15項）に合致する財務事務の執行である事の検証が不十分であると言わざるをえない。これでは、県民の皆様から「税金のムダづかい」と言われても仕方ない。 県まんが王国官房は、「まんが王国」建国後の今になってから、「県民の理解が必ずしも得られていない」「意義を県民に丁寧に説明する必要がある」と工程表において述べるなど、県民の納得を得られないまま事業を推進してきたことは明らかである。本来、県民の皆様への説明は、事業実施前になすべきことであった。 また、25年実施の包括外部監査も、結びに「同事業が、必ずしも県民の賛同を得ているとは言い難い」、「県民に対する説明		

		が足りない」「事業計画や将来ビジョンを県民に十分開示することで、県民の意見も取り入れ、事業の継続の是非の議論を十分に行う必要がある」と述べている。 　以上の理由から、鳥取県の業務実施をチェックする鳥取県議会として、包括外部監査の指摘にもとづき、まんが王国関連事業について、事業効果を検証し、その結果を県民に明らかにし、事業の是非について再度検討されるよう求める。 　まんがの事業をやったって、結局潤うのは関連の団体（中には県外企業もある。）のみで、県民はほとんど恩恵を受けない。こんなムダな事業に税金を注ぐのであれば、県民…とりわけ経済弱者に対する支援、障がい者福祉などに予算を振り向けるべきだと考えている。 　最後に、県民が何をやりたいか、何を望んでいるか、どんなイベントをやりたいか。これは県庁内だけではなく、県民も参画して決めるべきことであり、一定額以上の大きな事業の実施にあたっては、「県政参画電子アンケート」や「座談会」などを行って、意見を募る措置を義務付ける条例ないし規則を制定してはどうか。「住民自治」「県民参画」とは、こういう事だと思う。 **▶請願の要旨** 　「まんが王国とっとり」関連事業について、包括外部監査の指摘に基づき、事業効果をきちんと検証し、その結果を県民に明らかにし、事業の是非（現状維持・予算規模縮小・廃止）について、議会において再検討されるよう求める。 　また、今後、多額の県税を使う事業の実施にあたっては、「県政参画電子アンケート」や「座談会」などを行うことで、事業の実施の有無も含めて、県民の意見が充分に反映・吸収される措置を講じられるよう求める。		

陳 情 一 覧 表

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び受理年月日	所管	件名	提出者	備考
総 ２６年－　２１ （26. 11. 20）	総務	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見書の提出について	在日本大韓民国民団鳥取県地方本部	

陳情一覧表

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び受理年月日	所管	件名及び要旨	提出者	審査結果
26年－21 (26. 11. 20)	総務	**人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見書の提出について** **▶陳情理由** 日本は世界第三位の経済大国であり、民主主義の成熟した国として、また優れた文化を有する「おもてなし」の国として国際社会において高く評価されている。 現在、日本には在日韓国人をはじめとする200万人以上の外国人住民が居住しており、納税などの義務をはじめ地域社会に応分の貢献をし生活を営んでいる。 ところが昨年来、主に在日韓国人を標的としたヘイトスピーチデモが日本各地で頻繁に起こっていることに私たちは心を痛めている。とりわけ「朝鮮人みな殺しにせよ」「不逞鮮人追放」「大虐殺するぞ」「良い韓国人も悪い韓国人もどちらも殺せ」などというヘイトスピーチがあからさまに露出してきており、私たちは大変憂慮している。 ヘイトスピーチデモを行う団体は、ネット右翼や新興の右派団体で、繁華街を拡声器を使って怒声を飛ばしレイシズム的表現で憎悪を煽る彼らの一連の言動は、日本の社会問題として深刻化している。日本の各界においても常軌を逸した人種差別を憂慮し規制を求める声が上がっており、2020年の東京オリンピックを控え、国際社会においても問題視されている。 私たちは、在日韓国人をはじめとする外国人住民の生命と安全を脅かすヘイトスピーチ・ヘイトクライムが一日も早く根絶されるよう、速やかな解決を求めて人種差別撤廃基本法の制定を求める意見書の提出を陳情する。 **▶陳情事項** 人種差別・民族差別を煽るヘイトスピーチを法律で禁止し処罰する人種差別撤廃基本法の制定を求める意見書を政府並びに国会へ提出してほしい。	在日本大韓民国民団鳥取県地方本部	